



# 令和5年度 栃木市消防職員採用試験案内

令和5年度の栃木市消防職員採用試験を次のとおり行います。  
今回の試験は、原則として郵送または電子申請での受付とします。

## ◎ 受付期間 令和5年8月1日(火)～8月25日(金)

- ・郵送による申込みの場合は、8月25日(金)必着とします。
- ・電子申請による申込みの場合は、8月25日(金)17時までの受信を有効とします。

### 1 職種・受験資格等

職種	採用予定人数	受験資格等(全ての要件を満たす方)
消防	3名程度	・平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方 (学歴は問わない) ・緊急時の出動に対応するため、採用後栃木市又はその周辺に居住できる方

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 栃木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和5年9月17日(日) 受付 8:30～9:00 教養試験 9:30～11:30	栃木市役所本庁舎 又は キョクトウとちぎ蔵の街楽習館 (栃木市市民交流センター)  ※どちらの会場になるかは、後日郵送する受験票または受験番号通知メールにて必ず確認してください。	令和5年10月4日(水) ・消防本部に掲示 ・合格者へ通知 ・市消防本部ホームページに掲載
第2次試験	令和5年10月中旬頃	第1次試験合格者に通知します。	

※第2次試験の詳細については、第1次試験の合格者にお知らせします。

### 3 受験申込手続

<p>受付期間</p>	<p><b>1. 郵送による場合</b>  <b>令和5年8月1日(火)～ 8月25日(金)【必着】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書類は8月25日(金)に到着した分まで受付します。</li> <li>・ 受付後、受験票を受験者本人宛て返送します。9月10日(日)までに受験票が返送されない場合は、消防総務課にご連絡ください。</li> </ul> <p><b>2. 電子申請による場合</b>  <b>令和5年8月1日(火)～ 8月25日(金)17時【受信有効】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込内容の審査後、受験票データを受験者本人宛て電子申請システムにて返信します。9月13日(水)までに受験票データが返信されない場合は、消防総務課にご連絡ください。</li> </ul>
<p>申込方法</p>	<p><b>1. 郵送による場合</b>          下記の①、②および③を提出してください。</p> <p>① 試験申込書</p> <p>② カラー写真 2枚          縦4cm×横3cmで申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものを2枚(同一のもの)用意し、1枚は申込書の所定の欄に貼り、もう1枚は受験票に貼りますので、裏面に氏名を記入し、提出してください。</p> <p>③ 受験票返信用の封筒          定形封筒(※)に返信先を記入の上、84円分の切手を貼って提出してください。          ※ 長形3号・洋形長3号(120mm×235mm)等</p> <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送で申込みの場合、申込書は必ず本人が自書してください。</li> <li>・ 申込書は折らずに封入し、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、<b>簡易書留郵便等の配達記録が残る確実な方法で郵送</b>してください。</li> <li>・ ダウンロードした様式を利用して申込みする場合は、必ず<b>A4版の白紙(無地)</b>に片面印刷し記入してください。</li> </ul> <p><b>2. 電子申請による場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市ホームページ &gt; 職員採用 &gt; 令和5年度栃木市職員採用試験 &gt; 「電子申請による申込はこちら」のページから必要事項を入力し、申込みしてください。</li> <li>・ 試験申込書に添付する写真データは、縦4cm×横3cmで申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものとしてください。</li> </ul>
<p>申込書記入上の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵送および電子申請のいずれも、記載事項に不備があると、受験できない場合があります。</li> <li>・ 消防本部からの連絡、通知等を現住所以外のところに希望する場合は「通知等送付先」に記入してください。</li> <li>・ 職歴欄には、直近の職歴順に記入し、正職員でない場合(臨時・嘱託等)はその旨を記入してください(自営業、農業従事、在家庭の期間等も記入のこと。ただし、在学中のアルバイトは記入不要)。</li> <li>・ 資格免許欄(運転免許含む)には、取得見込みの資格についても記入してください。</li> </ul>

### 4 試験の方法及び内容

区分	種目	内容
第1次試験	教養試験	消防職員として必要な一般知識及び教養について、択一式による筆記試験を行います。試験の程度は、高等学校卒業程度とします。

第2次試験	面接試験	主として人物について、面接による試験を行います。
	体力測定	消防職員として必要な体力を有するか測定します。
	健康診断	職務遂行に必要な健康の度合を有するかどうかについて、所定の様式により健康診断書を提出していただきます。

## 5 最終合格者の発表

令和5年11月下旬、本人宛て合否を通知します。

## 6 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が市長の承認を得て採用を決定することになります。採用は原則として令和6年4月1日付ですが、採用候補者名簿に登載された方が全員採用されるとは限りません。

## 7 給 与

学歴、経歴等を考慮の上、初任給が決定されます。

現行の栃木市職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

大学卒	短大卒	高校卒
203,200円	188,300円	174,500円

※令和5年4月1日現在の金額。採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

学歴、職歴等に応じて、初任給が決定されます。上記のほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

## 8 個人情報・試験申込書の取扱い

試験申込書に含まれる個人情報は、栃木市消防職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。また、試験申込書、その他受験に際し提出された書類等は返却しません。

## 9 試験結果の簡易開示

試験結果は、受験者本人に限り、口頭で開示を請求することができます。

開示希望の方は、受験者本人が本人であることを確認できるもの(学生証、運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真が貼付されたもの)を持参の上、消防総務課にお越しください(土、日および祝日は開示不可)。なお、電話・郵便等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間および場所
第1次試験	不合格者	得点および順位	合格発表の日から1か月間、消防総務課にて開示
第2次試験			

# 試験会場案内



○栃木市役所本庁舎 (栃木市万町9番25号)      ○キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(栃木市市民交流センター) (栃木市入舟町6番8号)※くらのまち保育園の隣の建物

- ・ どちらの会場になるかは、後日郵送する受験票にて必ず確認してください。
- ・ いずれの会場も、東武線栃木駅及び新栃木駅から徒歩約20分です。
- ・ 駐車場を利用できませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ・ 本庁舎で受験する場合、試験当日は、1階の東武百貨店から試験会場に入ることはできません。必ず、本庁舎1階西側の職員通用口よりお入りください。

【問合せ・申込書提出先】

## 栃木市消防本部 消防総務課

〒328-0012

栃木県栃木市平柳町1丁目34番5号

電話 0282(23)3527

市消防本部ホームページ <https://www.city.tochigi.lg.jp/site/shoubou/>